

令和8年4月15日

保護者の皆様

大野城市立大野東中学校  
校長 池田 祐次

## 学校生活における服装について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、本校ではさまざまな観点から、学校生活（登下校を含む）の服装については下記の通り、生徒が自分自身で選択するようにしています。その日の気温や活動内容をもとに服装も自分自身で考え、自己管理の力を高めるきっかけにさせていただきたいと思います。保護者の方々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 実施時期 通年制服での登校とします。衣替え期間は設けません。
- 2 服装 学校生活（登下校を含む）において、次のいずれかを生徒自身で選択する。
  - ・制服（冬服、中間服、夏服）
  - ※防寒具、防寒着の着用時期も特に設けない。しかし、着用方法は守ること。
- 3 確認事項
  - 保健体育の実技を伴う授業では、教科担任が服装を指定し、事前に連絡する。
  - 学年行事等では、学年の生徒指導部もしくは学年主任が服装を指定し、事前に連絡する。
  - 特別な事情があり、制服での登校が困難な場合は、事前に担任にご連絡ください。
  - 次の行事のときには、【 】内の制服を着用する。
    - ・1学期始業式【冬服】
    - ・1学期終業式【夏服または中間服】
    - ・2学期始業式【夏服または中間服】
    - ・文化発表会（合唱コンクール）【冬服】
    - ・2学期終業式【冬服】
    - ・3学期始業式【冬服】
    - ・修了式【冬服】
    - ・卒業式【冬服】
  - ※上記以外の学校行事では、協議のうえ、事前に連絡する。